

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：社会福祉法人さわらび会	所在地：徳島県徳島市
社員数：106名	業種：14 医療、福祉



取組の目的：

社員の働きやすい職場環境・個々の能力を十分に発揮し、より高度なサービスを提供する事を目指します。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○トップメッセージ

法人理念の一つである「職員を幸福にし、働きがいのある職場にします」を概念に、社員一人一人の個性を大切に、活気ある職場づくりを目指します。

また、生きがいを持って働くことができ、優れた人材が育つ職場を作ります。

○育休後の職場復帰支援

全体の約7割が女性の職場の為、現在、育児休業取得率は100%、復帰率は97%となっています。

育休からの職場復帰者については、職場復帰しやすい環境づくりを目指して、職種別に1年のトレーニング期間を設けています。

復職後、3ヶ月に1回の技術研修・マニュアル研修を行った後、自己評価と上司の判定を繰り返す事で、業務の振り返りを行い、職場復帰を円滑に行えるように配慮しています。

○子の看護休暇の取得向上を図る

仕事と家庭の調和を図り、男女共に育児に参加できるように、小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員に、子一人につき年5日、二人以上の場合は年10日を限度して子の看護休暇を取得することができます。

時間単位でも取得可能です。

また、育児のための時差出勤制度を導入し、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員は申し出により、始業及び終業の時刻について、1時間の範囲(30分単位)で変更することができます。

○年次有給休暇の取得促進を図る

有給取得率45%台を目指しています。

H27年度の有給取得率は43.2%であり、有給休暇を取得しやすくする為に、メモリアル休暇（結婚記念日・本人・配偶者・子女の誕生日）を導入しています。また、過去3年間の実績を調査し、事業所別に目標取得率を設定しています。

○障害者雇用の促進

障害者が仕事を通じて、誇りを持って自立した生活が送れる社会を目指しており、清掃業務だけではなく、介護・機能訓練・レクリエーション等の業務に携わっています。

現在、法定雇用率2.0%に対し、さわらび会では4.2%の雇用率です。

現状とこれまでの取組の効果：

○育児短時間勤務取得者

H27年度 3名

○男性社員の子の看護休暇取得者

H27年度 1名

○くるみんの取得

H28年度4月 子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けました。

今後の取組

○プラチナくるみんの取得

現在、くるみん認定を取得したところですが、より高い水準の取組を行い、社員の仕事と子育ての両立を図っていきたいと考えています。

○女性活躍推進法の取組について

同法に基づく行動計画の策定を行い、女性が活躍しやすい環境の整備に向け、さらに努力していきたいと考えています。